

浜田市議会議長宛 請願書

令和8年4月13日

浜田市議会議長 渋谷幹雄 様

請願者

(代表)

国府地区連合自治会 会長 宮木竜一 

下府自治会 会長 中村建二 

上府自治会 会長 沖田健治 

国分自治会 会長 田中昌昭 

久代合自治会 会長 宇津幸雄 

宇野自治会 会長 野村良夫 

下有福自治会 会長 大崎能國 

久代畑地灌水組合 組合長 三島淳寛 

上府農事組合法人 代表理事 中田善喜 

国分大敷漁業生産組合 理事 伊藤勝 

国分漁業協同組合 総代 沖野正樹 

一般社団法人浜田市観光協会 国府支部長 新田基樹 

国府海岸を美しくする会 会長 伊藤明 



請願書

再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定を求める請願

請願の趣旨

浜田市において、再生可能エネルギー発電設備の設置が進む中、市民の安全及び安心の確保並びに地域環境の保全を図るため、事業者に対し事前協議、住民説明及び適正な維持管理等を義務付ける条例を制定されるよう請願いたします。

請願の理由

近年、再生可能エネルギーは脱炭素社会の実現に向けた重要な取り組みとして全国的に推進されております。一方で、その設置場所や規模によっては、地域の自然環境、防災機能、生活環境等に影響を及ぼす可能性があり、地域住民の不安や懸念が生じているのも事実であります。

過去には、開発行為に伴う排水対策の不備等により、地域住民や関係産業に影響を及ぼした事例もあり、事前の十分な協議と適切な制度整備の必要性が強く認識されております。

現在、浜田市においてはガイドラインの整備が検討されておりますが、ガイドラインは事業者に対する協力を求める指針にとどまり、法的拘束力を有するものではありません。そのため、事業者に対し確実な履行を求める制度としては限界があります。

一方、県内においても、松江市をはじめ、再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例を制定し、地域との調和を図る制度を整備する自治体が存在しております。また、全国の多くの自治体においても、条例による実効性ある制度の整備が進められております。このような状況を踏まえると、浜田市においても、市民の安全及び安心の確保並びに地域環境の保全を図るためには、条例として明確な根拠を持つ制度を整備することが必要不可欠であります。

よって、浜田市議会におかれましては、再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について、必要な措置を講じられるよう請願いたします。

請願事項

再生可能エネルギー発電設備の設置及び管理に関し、市民の安全及び安心の確保並びに地域環境の保全を図るため、実効性ある条例の制定に向けた検討及び必要な措置を講じること。

紹介議員

沖田真治 

西田清久 

芦谷英夫 

佐々木豊治 

森谷公昭 